

令和2年10月定例教育委員会会議録

1. 開会及び閉会に関する事項

(1) 日 時 令和2年10月13日（火曜日）

開 会 15時30分

閉 会 16時45分

(2) 場 所 直方市役所 8階 第808会議室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 山本栄司

教育長職務代理者 山内健

委 員 中野昭子 委 員 阿部英子

委 員 内藤誠治

3. 会議に出席した者の氏名

(1) 事務局

教 育 部 長 安永由美子

教育総務課長 熊井康之、学校教育課長 石丸直哉

学校教育課管理主事 大塚泰信、こども育成課長 塩田礼子

文化・スポーツ推進課長 原 寿江

(2) 書 記

教育総務課長 熊井康之

4. 会議式次第

10月定例教育委員会を開会いたします。教育長、お願いいたします。

○山本教育長

では、教育長報告をさせていただきます。

9月1日火曜日、前回の定例教育委員会でございます。主な内容でございますが、令和2年度教育委員会の学校訪問、それから令和元年度の歳出決算等についてでございました。

同日、災害対策本部会議、台風9号に合わせた本部会議が実施されております。

2日水曜日、定例校長会議を市庁舎で実施いたしました。主な内容でございますが、学校行事、体育会、自然教室、修学旅行等が始まりますので、十分なコロナ対策の呼びかけを行ったところでございます。

3日、木曜日、第2回保幼小中高運営委員会のほうでございました。本年度の直方子ども音楽祭、これについて実施するか中止するか、ここの中で話し合いをいたしまして、今年度は中止ということで決定いたしました。意見交換会の中ではいろいろな意見が出ておりましたが、やはりコロナ対策にいろいろな手を焼いているとのことでした。保育園のほうでは感染者等が何名出たという話で、誰のところかといったような、そういった犯人捜しに困っているというような声も上がっておりました。それと、最近の子供に関しましては、保育園のほうからも気になる子が多くなっているというような意見が出されておりました。

11日金曜日、直方市不祥事防止対策検討委員会、本年度第2回目ということで実施いたしております。各学校、校長による職員面談の実施結果、それから研修の実施結果の報告などを行ったところでございます。

15日火曜日、まち・ひと・しごと創生本部会議、本年度3回目になります。第2期の直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略、この策定に向けての会議でございます。

17日木曜日、小中一貫教育推進本部会議、各中学校校区で取り行っておりますが、小中一貫教育交流研究会の内容について、確認を行ったところでございます。今、小中一貫教育に取り組んでおりますが、施設一体型・施設分離型といろいろありますが、施設一体型であれば非常にやりやすい部分なんでしょうけれども、直方市の場合は施設が一体ではありませんので、工夫して取組を進めていただいております。

23日水曜日、第1回学力向上検証委員会、こちらのほうには中野教育委員にも御参加いただきまして、実施させていただきました。コロナによる休校等のため学習ができていない部分の確実な実施に向けての各学校の状況報告とコロナ対策下での授業における工夫点、そういったようなところについて協議させていただいたところです。事務所からも参加をいただきまして、

御指導をいただいております。

28日月曜日、9月定例教育長会、教育事務所で実施されました。

また、第1回北九州教育事務所管内不祥事防止対策推進委員会が実施されております。本年度の上半期、小中高校の教職員の不祥事による懲戒処分は今のところ0件ということでございます。コロナによって飲酒ができませんので、不祥事の減少にもつながっているのだろーと言われておりました。

10月1日、定例校長会議、不祥事防止の徹底の話をしております。それから、校長再任用について確認をさせていただきました。本年度、退職校長は小学校3名、中学校は0名でございます。

10月6日から9日にかけて、教育長面談ということで、各小中学校校長に本年度2回目の面談を実施いたしました。それぞれの各学校の取組状況等の確認・報告を行っております。

12日月曜日、まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議、本年度第4回目でございます。

13日火曜日、10月定例教育委員会、これが本日ということになります。

16日金曜日、植木小学校の学校訪問を予定しております。19日月曜日は感田小学校ということになっています。両校とも午前中の実施でございますので、よろしくお願いいたします。

22日木曜日、10月定例教育長会。それから、直方市公民館運営審議会委嘱状交付式がございます。

27日火曜日、県幹部との意見交換会が北九州教育事務所で実施されます。

数年前から始まったもので、県の教育委員会教育長をはじめ、幹部がお見えになり、北九州教育事務所管内の教育長9名と意見交換会を行うことになります。このときに、台風等の災害が来たとき、学校が避難所になりますが、コロナのこともあって冷房が効く教室を開放したいが、必ず学校から責任者である校長なり教頭が対応します。そのまま一晩泊まる場合もありますが、これに関して手当が一切出ません。政令市等は、泊まった場合には手当が出るという対応をしているので、県のほうもそういう対応ができないかというような話をしようと思っております。

それと、27日火曜日、直方二中校区の小中一貫教育交流研究会が実施されます。

28日水曜日、直方三中校区重点課題研究中間報告会です。本年度は直方三中校区が県の指定を受けて研究に取り組んでいただいております。その中間報告会がここであるということでございます。

最後、30日、金曜日ですが、直方一中校区小中一貫教育交流会を予定しておるといったところでございます。

私からの報告は以上になります。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○中野委員

避難所に小学校、中学校を使う件ですが、校長先生と言われても避難所にいらっしゃるとは限らなくて、台風のと看遠い道のりを来られるのも危険が生じるということで、学校側と地区の自治会長さんが鍵を両方で持っておき、自治会長さんが緊急事態に合わせて学校を開放するという市町村もあるとのことでした。そういった方法も考えていったらどうかと思います。

○山本教育長

避難所の運営自体は、基本的に直方市がおこないますが、ただ、時と場合によっては、学校のことが分かった人がいないと市職員も対応に苦慮することが多くあります。事前準備ができるようなときはいいでしょうが、急な場合はそうはいかないでしょうし、教員としても教室を自由に使わせると心配なところがありますから、学校を管理する人間が立ち会うことも必要となってきます。自治会に運営を預けていくという流れも合わせて、各市のやり方を立ち上げていかななくてはならないと思います。

○中野委員

何年かかけてそういう形での運営ができるようになったのでしょうか。

今回の台風のと看は中泉小学校が開けなかったため、中泉地区の方は中央公民館まで行ったそうです。ただ、高齢者が多いので、すごく不便だった、不安だったという声が聞こえてきました。一参考としてご検討いただけたらと思います。

○山内委員

関連しての質問ですが、今、避難所が開設となったとき、学校は誰が開錠しているのでしょうか。

○教育部長（安永由美子）

校長先生か教頭先生に来ていただいて、開錠しております。

○山内委員

私が教育委員会にいたころは、校長が開錠していましたが、中野委員がいわれたようなこともあるため、一括、教育委員会で開錠しないといけないと

ということで、避難所の鍵は一括して教育委員会が管理し、避難所開設時には開けていました。もちろん、学校管理職も後から行きます。変わったのはここ何年かの話ではないかと思います。学校管理職は、学校を使う以上はその状況を見ないといけないし、応援ができるところはしないといけないとは思いますが、緊急に対応できる体制は、教育委員会もとっておく必要があると思います。

○山本教育長

実際に、学校関係者がいないとどこに何があるかも分からずに困ることが多く、教員が入ってこられるようになってからとても助かっているという話は聞いております。そのことから、この流れになったと思います。

そのほかよろしいでしょうか。続きまして、議案第15号、令和4年度以降の直方市成人式について、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（原 寿江）

議案第15号、令和4年度以降の直方市成人式について、直方市教育委員会事務委任規則第3条の規定により提案するものです。

資料1の別紙を御覧ください。平成30年6月に民法の一部が改正されたことから令和4年4月1日から民法の定める成人年齢が18歳に引き下げられます。このことから、直方市では令和4年度以降に開催される成人式については、次の三つの理由から対象年齢については現行どおり20歳（20歳になる日が属する年度の人）とし、また名称については、「二十歳のつどい」、こちらは仮称でございます、に変更し、開催したいと考えます。

理由の一点目は、18歳の多くが高校3年生であり、受験や就職等の進路に係る重要な時期に当たり、出席できない方が多数発生する可能性があり、加えて家計への経済的な負担が集中、増大することが懸念されるため。

二点目は、20歳を対象に開催することで、進学や就職などで直方を離れている人が帰省し、故郷のよさや同級生との絆を再認識できる機会となるため。三点目は、成人年齢は18歳に引き下げられるものの、飲酒・喫煙等の一部の権利は20歳が維持されるため。以上、三点が理由でございます。

また、参考資料1の昨年度の直方市成人式実行委員を対象に行ったアンケートでは、実行委員全員が「20歳の実施がよい。」との結果でございました。参考資料2以降は、内閣府や公益財団法人日本財団が行ったアンケートの結果を掲載しておりますが、いずれも20歳の開催を希望する回答が多い結果となっています。

また、近隣自治体の状況については、北九州市、田川市、中間市、大宰府

市、福津市、古賀市、糸島市、鞍手町など多くの自治体で20歳の実施を決定している状態となっています。以上です。よろしくお願いいたします。

○山本教育長

令和4年度以降の直方市成人式について、御質問はございませんか。

○教育部長（安永由美子）

補足です。その年に20歳になる年齢としまして、今年の8月20日現在で今の18歳が463人、今の19歳が491人、今の20歳が521人、500人を下回る人数ということでございます。

○山本教育長

それでは、第15号議案、令和4年度以降の直方市成人式について、御承認いただける場合は挙手でお願いしたいと思います。

（挙手）

○山本教育長

議案第15号は承認されました。

続いて、議案第16号に移りますが、関連がありますので、第17号、第18号と三つ併せて提案説明をおねがいします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

失礼いたします。議案第16号から18号まで一括提案させていただきます。16号に関しましては、昨年度まで組織していた共同実施に関する運営及び事務処理規程、これを廃止するという提案でございます。直方市立小中学校事務共同実施組織運営及び事務処理規程の廃止について、直方市共同学校事務室の設置に伴い、本年度より、直方市立小中学校事務共同実施組織の編成を行わなくなった。このことから、別紙の直方市立小中学校事務共同実施組織運営及び事務処理規程を廃止することについて提案する。令和2年10月13日、直方市教育委員会、教育長、山本栄司。提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第2条第2号の規定により提案するものでございます。

次のページを御覧ください。これは、廃止するという庁達でございます。

その次のページが平成19年に制定したもので、改正が平成23年に行われております。共同実施グループというグループを編成して、そこで事務処理の効率化を図るというものでございました。既に共同実施自体行っており

ませんので、不用ということで、議題として提案しているものでございます。

続きまして、議案第17号について、直方市立学校長の権限に属する事務の一部を専決させる規則の制定について、直方市立学校長の権限に属する事務の一部を専決させる規則の制定について、別紙のとおり提案する。令和2年10月13日、直方市教育委員会、教育長、山本栄司。提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第2条第2号の規定により提案するものである。

先ほど、共同実施に盛り込まれていた専決事項を整理し、共同学校事務室室長に権限を持たせたものでございます。権限に関しては、専決の内容は共同実施のときと同じように扶養手当、住居手当、通勤手当の認定及び確認に関することです。これは、前回共同実施のときは規程として決めておりましたが、やはり教育委員会としてはこういう専決に関するものについては、規則として定めて厳格化するという必要があるということで規則として独立させたというところでございます。

続きまして、資料4でございます。直方市共同学校事務室の運営及び業務等に関する庁達の制定について、直方市共同学校事務室の運営及び業務等に関する庁達の制定について、別紙のとおり提案する。令和2年10月13日、直方市教育委員会、教育長、山本栄司。議案第18号でございます。提案理由は、直方市教育委員会事務委任規則第2条第2号の規定により提案するものであります。

先ほどの共同実施の内容から専決の部分を除き、運営及び業務等に関することを定めたものでございます。実際のところ室長だけではなく、組織として副室長や書記を置くということ、業務に関しての定め、また共同学校事務室の運営協議会の設置等について規定したものでございます。

以上、提案いたします。よろしくお願いいたします。

○山本教育長

16、17、18号とまとめて説明をいただきましたが、何か質問がございましたらお願いいたします。

では、16、17、18号を一括して採決をいたします。御承認いただける場合は挙手でお願いいたします。

(挙手)

○山本教育長

ありがとうございます。可決ということで確認をさせていただきます。

議案の最後になります。議案第19号、直方市風疹（任意接種）予防接種

事業実施要綱の一部を改正する告示について、お願いいたします。

○こども育成課長（塩田礼子）

資料１０でございます。件名のほうが抜けておりますが、直方市風疹（任意接種）予防接種事業実施要綱の一部を改正する告示について、直方市教育委員会事務委任規則第２条第２号の規定により提案するものでございます。

資料１０の２枚目のページをお願いいたします。風疹の予防接種に用いるお薬の種類が増えたことによる改正となっております。Rubella-G アボット、アボットジャパン株式会社提供のお薬を新たに使用することになります。

附則といたしまして、この告示を公布の日から施行し、令和２年４月１日から適用させていただきます。以上、よろしくお願いいたします。

○山本教育長

直方市の風疹予防接種事業実施要綱の一部を改正する告示についての説明でしたが、質問がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

では、採決をさせていただきます。議案第１９号、直方市風疹（任意接種）予防接種事業実施要綱の一部を改正する告示について、御承認いただける場合は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○山本教育長

ありがとうございます。第１９号も可決されました。

報告事項に移らせていただきます。まず９月定例議会一般質問について、お願いします。

○教育部長（安永由美子）

資料１１－１を御覧ください。令和２年９月定例議会の一般質問中、教育委員会に対する質問について、御説明を申し上げます。

次の資料１１－２を御覧ください。教育委員会に質問されました議員は３名でございます。

まず、宮園議員から２点御質問がございました。１点目が新生児への特別定額給付金ということで、国民１人当たり年全国民に１０万円を一律給付された特別定額給付金でございますが、基準日が４月２７日だったため、２８日以降に生まれた新生児についてはこの給付金が支給されておられません。これについて支給を実施していただきたいという要望の質問でございました。

答弁といたしましては、出生数が直方市においては420人前後となっておりますので、4月27日より後に生まれた新生児約400人には今回支給されておられません。特別定額給付金相当の支援を行うことについては、新型コロナウイルスの感染リスクの不安を抱きながら新生児の誕生を迎えた方に対して前向きに給付の検討をしたいというふうにお答えしております。

宮園議員の2点目です。小児がん患者のワクチン再接種についてということで、小児がんの患者さんが治療の一環として骨髄移植等をされた場合については、今まで受けたワクチンの効果が低下したり消失したりするということから再接種しなければならないときには全額自己負担となります。相応の負担額が生じるということで、これを公費助成していただけないかという要望を受けた一般質問でございました。

福岡県において、今年度から市町村がワクチン再接種に対して助成をすることを条件に県が半分補助をするという制度の事業が始まっておりますので、直方市においても近隣の市町村が既に実施、または検討されていることも踏まえまして、予防接種の助成について前向きに検討してまいるというお答えをいたしております。

それから、那須議員からは新型コロナウイルス感染症について感染者が出た場合、学校や保育所などで出た場合についてはどのように対応するのかという質問でございました。

裏面にございますが、学校や保育所で感染者が出た場合は国から示されましたマニュアルに基づいて対応するということになります。保健所の指示を受けまして、濃厚接触者の把握や特定等に必要な日数がありますので、その間は臨時休業を実施して、同時に児童生徒や保育士、教員等々の出席停止、または病気休暇等の措置を取ります。保健所の指示に従いまして、施設の消毒を行った後に再開するということになります。臨時休業の期間は、児童生徒、それから乳幼児、保育士等は自宅に待機ということになっておりますというふうにお答えをしております。

安永議員からは、新型コロナウイルスによるパラダイムシフトへの対応ということで、新型コロナウイルス感染拡大によってテレワーク、それからICT化が急速に進んでおりますが、直方市の庁舎内のその状況、また学校において取扱い等についてはどうなっているのかということのお尋ねでした。

学校教育においてタブレットの整備状況等が質問されましたので、8月下旬に入札を行って業者を決定しており、全児童、それから生徒分の納期は令和3年、来年の2月末としておりまして、よほどの不測の事態が生じない限りは原則令和2年度中、今年度中に整備が完了するというようになっております。一方、ICTを活用した未来型授業の取組については今年の5月から

プロジェクトチームを立ち上げて、研修や研究について向上を図っていくような取組を行っております。学校と家庭をつなぐオンライン授業についてはアンケートの結果により、環境調査により約85%程度の家庭でWi-Fiが整備されているのではないかと思いますので、環境が整っていない家庭への通信環境の整備支援などを含めまして、今後検討してまいりますというふうにお答えいたしております。

教育委員会に対する一般質問については、以上でございます。

○山本教育長

9月の定例議会、一般質問についての報告でございました。質問がございましたらお願いします。

○中野委員

宮園議員の新生児への特別定額給付金について、具体的に満額に近いと書いてありますので、10万円を目安として来年3月31日までに生まれた方に配付するという予定になっているのでしょうか。

○教育部長（安永由美子）

今のところその方向で検討しております。

○中野委員

それともう一つ、安永議員の家庭のWi-Fiの設備投資に支援していくということですが、月々の通信料というのがかかってきて、国のほうでも家庭の大きな経済負担になっているとなってますけれども、生活保護世帯とか独り親世帯に対してはどこまで市として支援を行っていくのか。卒業までの通信設備に係る通信費用の何パーセントを支援するとか、具体的なことが分かっているのでしたらおしえてください。

○教育部長（安永由美子）

まだ具体的なところまでは検討がなされておられません。まずは学校での授業に活用し、次の段階で家庭と学校をつなぐということになろうかと思えます。委員がおっしゃるように、その通信費をどこが負担するのかということについての課題は大きいというふうに感じております。

○山本教育長

検討中ということですね。ほかに何かございましたらお願いいたします。

2つ目の報告に移らせていただきます。直方市児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生確保事業補助金につきまして、お願いします。

○こども育成課長（塩田礼子）

直方市児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための衛生確保事業補助金について報告いたします。

認可保育所、認定こども園、幼稚園、学童クラブで新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、一施設上限50万円といたしまして、コロナの消毒にかかった人件費であったり、消耗品、委託料、使用料、賃借料、備品購入費を対象として補助するものでございます。8月1日から適用いたしまして、3月31日限り、その効力を失うとしております。報告は以上です。

○山本教育長

上限50万円の補助金が出るということですが、これにつきまして御質問がございましたらお願いします。阿部委員。

○阿部委員

3月31日で効力を失うということですが、3月末で終息しない場合、4月以降も一施設50万円といった形で検討をしていただけそうですか。

○こども育成課長（塩田礼子）

新年度分として、新型コロナの関係で国から補助をもらえるような形になれば、引き続き援助していく必要があるというふうに考えておりますが、予算次第といったところでございます。

○山本教育長

そのほかはよろしいでしょうか。

中学校給食に関する保護者アンケートについて、お願いします。

○教育総務課長（熊井康之）

中学校給食に関する保護者アンケートについて、報告させていただきます。資料6をお願いいたします。

このアンケート調査は、先週金曜日から10月22日までの期限で、市内の小学校5・6年生、また中学校1年生の保護者を対象に行っております。

目的といたしましては、令和4年7月が現在の形態での中学校給食の契約

の期限となっておりますが、それ以降の給食提供をどう考えるかということについての資料として活用するためのものです。

8月と9月に、小中校長会長、また養護教諭、給食主任、PTA代表、保護者代表といった方に参加いただいた専門委員会で、意見をいただいております。その委員会では、全員給食、食缶方式ということで、意見がまとまっているところでございます。

保護者に対するアンケートは、平成24年とかなり前に、またPTA主催で行っていただいておりますので、改めて直方市教育委員会としてアンケート調査を行ったところでございます。

11月に開催予定の総合教育会議において、中学校給食について議論していただく予定です。市長、教育長、教育委員と議論いただいた上で、12月の教育委員会では議題として決定していきたいと考えています。以上です。

○山本教育長

中学校給食に関する保護者アンケートの集約後、総合教育会議にかける流れになっていこうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

総合教育会議に臨むに当たって、これまでの直方市の中学校給食の動きがどうだったかとかいうことは知っていただいた方がよろしいかと思いますが、資料を準備できますか。

○教育総務課長（熊井康之）

資料は会議の1週間前ぐらいに送付させていただきます。

○山内委員

総合教育会議の開催が決定ということは、中泉小学校の訪問のときに次の教育委員会を開催する予定でしたが、変更の可能性があるということですか。

○教育総務課長（熊井康之）

市長との日程調整ができておりませんので、調整してまいります。

○山内委員

資料について質問がある場合、中泉小学校の学校訪問のときに質疑応答をさせてもらえるような時間を設定してはいいのではないかとおもいますが。

○教育総務課長（熊井康之）

学校訪問と教育委員会、総合教育会議について、調整いたします。

○阿部委員

小中学校の給食無償化があるのは何月でしたか。

○教育総務課長（熊井康之）

11月、12月、1月です。

○阿部委員

では、小学校は全員給食ですが、中学校では今まで弁当だった方が無償化をきっかけに申込み、喫食率が上がるということも考えられると思いますが、その結果は会議のときにわからないでしょうか。

○教育総務課長（熊井康之）

11月の申込み数については、お答えできると思います。

○山内委員

提供方式については、弁当箱デリバリーと食缶デリバリーとありますが、どちらにしても外部委託になるということでしょうか。

○教育総務課長（熊井康之）

令和4年の2学期ということであれば、当面、委託業者から運んでもらうという形を取らざるを得ないと思っております。

○山本教育長

では、中学校給食のアンケートは以上で終わります。報告事項の最後、令和2年度直方市成人式について、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（原 寿江）

令和2年度、令和3年に行われます直方市成人式について、報告させていただきます。

本年度の成人式は、令和3年1月10日の日曜日にユメニティのおがた、大ホールにて行う予定となっております。対象者には、11月頃より順次案内を送付させていただきます。

また、教育委員の皆様ほか御来賓の方への案内状は12月頃より発送予定としておりますけれども、新型コロナウイルスの感染状況により内容の変更等を伴う場合もあります。その際は規模を縮小して開催するということも考えられますので、その際は御案内をやむなく中止をさせていただくというこ

とも考えられます。感染症対策を十分にとった上で成人式を開催したいと思っておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

○山本教育長

今のところ1月10日の予定ということですが、コロナの影響で内容等の変更もあります。名称は、成人式から変わる可能性もありますか。

○文化・スポーツ推進課長（原 寿江）

実行委員会を立ち上げていますが、成人式というふうになるのか、成人の集いとなるのかはその実行委員会で決めさせていただきます。以上です。

○山本教育長

18歳で成人になっているわけなので、20歳で成人式はどうかということとで、また検討していくということのようでございます。

何か質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

その他に移ります。まず、2学期の小中学校の学校行事の推進状況について、お願いします。

○学校教育課長（石丸直哉）

2学期の小中学校の学校行事の推進状況について、資料等は用意しておりません。

先月の教育委員会の折に、中学校の修学旅行で関西方面に行くのは厳しいのではないかという御心配の御意見をいただきました。その後すぐに中学校の校長を集めて、行き先変更のキャンセル料は市が負担するので近場へ変更するように話しました。中学校は一旦持ち帰って、後日また集まり、直方二中と植木中は、保護者説明会も終わって、その後の生徒への同意書も取っている状況でしたので、変更は厳しいという意見がありましたので、委員会のほうで再検討しました。関西方面の中でも、大阪は極めて感染者が多く出ている状況でしたが、奈良と京都は福岡よりも少ない状況でした。それで、大阪には立ち寄らないで、京都・奈良というところであればいいのではないか判断しました。ただ、京都・奈良も悪くなった場合は、キャンセル料はこちらが持って、時期を改めて行くようにしています。

その後、一中と三中においては、再検討の結果、一中は京都のみに行く、三中は大分・熊本方面に行くということで計画を進め、保護者説明会を行っているところです。京都も奈良も、生徒に熱があつたらすぐに対応できる体制をきちっと取る形で行っています。また、保護者が来たりするときの旅費

も持つという対応もできるというところで許可しております。

今週16日の金曜日、二中が京都・奈良に、12月には一中と三中、来年の3月に植木中が行く予定にしております。三密を避ける対策を十分とった上で行くことができるように予算もついております。

小学校は、6校、長崎への修学旅行を無事終えています。10月に入ってから長崎市のハウステンボスなど、他の学校の修学旅行者も増えてきたそうです。無事に帰ってくることができるよう支援してまいります。

宿泊訓練には、5年生の自然教室があります。これは、今まで2泊3日で実施していましたが、今年は1泊2日で全学校が行く予定にしています。

4・5年生の社会科見学は、自動車工場とかごみ処理工場に行くようにしていました。一部の学校は実施しますが、自動車工場の受入れが厳しい状況にあり、中止しています。

中学校の合唱コンクールは、中止もしくは縮小し、ビデオに録画するという形を検討している学校があると聞いております。

授業については、先ほど教育長からも御説明がありましたが、消毒の在り方についての文科省方針が9月に入って見直されました。放課後に1時間ぐらいかけて、先生方がトイレから全体を消毒していましたが、掃除時間にできる範囲ですればいいというふうに変わりました。また、スクールサポートスタッフという方が1名配属されましたので、かなり負担が軽減されたというふうに聞いております。ただ、毎朝、先生方が学校の子供たちが靴を脱ぐ前に全員検温するという作業はやっています。子供たちは、検温結果をカードに書いていますが、忘れた子は検温するという形でございます。

心配されていた授業時数については、どの学校も9月の終わりぐらいで追いつくと聞いております。ただ、調理実習とか音楽のリコーダーとかはほとんどやっていないので、今からとなります。どの学校も、今年度内で終了するという見通しは出ている状況です。

コロナに対する対応は、8月から9月の初めにかけてぎりぎり綱渡りのような状況の学校もたくさんありました。保護者、兄弟が感染していたとか、本人も熱があったというときは大変心配しましたが、まだ感染者は出ていません。出た場合は、マニュアルもきちっとつくっていますので、学校と迅速に対応していきたいなと思っています。以上です。

○山本教育長

小中学校の学校行事の状況について説明がございました。

質問はございませんか。

○内藤委員

新型コロナの影響による登校拒否などが心配だということを聞きますが、直方市内についてはございますか。

○学校教育課長（石丸直哉）

6月当初は、ほとんどの児童生徒が出てきており、子供たちは友達に会いたかったのだらうなと思ったところです。どの学校もそのような状態で驚きましたが、8月の終わりから、中学校において去年比で20名ぐらい増えていました。小学校はプラスマイナスゼロぐらいでした。9月時点では、中学校は去年に比べて19名増え、小学校は2名増えています。

状況を聞くと、新型コロナが原因であるかもしれないけれども、子供たちが喜ぶ行事が1学期、6月、7月にほとんどできなかったことが影響したのではないかとされています。最近、中学校でも体育祭を午前中だけですが実施しています。教育長と見に行きましたが、子供たちは笑顔で生き生きやっていました。小学校も同様ということで、学校行事や楽しい活動が少なくなったことが原因ではないかと言っています。ただ、中学校において、昨年度より20人多い、全体で70名という状況はあります。

○山本教育長

今後も、新型コロナの影響がいろいろと出てくるだろうと思われれます。

いろいろ話を聞いたなかでは、例えば、小学校1年生には、学校ではなく学童クラブに行くところからスタートしているため、学童保育の内容が学校だというような感覚で、今でも教室では落ち着かないというような状況もあるそうです。そういった弊害にしっかりと対応していく必要があるなど感じています。

それと、修学旅行ですが、二中と植木中はスタートを切っています。教育委員会としては、保護者等が不安を感じていないかなど、ことあるごとに校長のほうに確認をとっておりますけれども、今のところそういう話は入ってきていないとのことです。

では、次に11月行事について、お願いします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

失礼いたします。令和2年度11月行事予定、資料のほうを御覧ください。

1日、第52回直方市民文化祭。2日、定例校長会議を行います。

6日、直方市教育委員会訪問、直方二中、午前中に実施します。

学力向上担当者会、これは、教諭担当や研究担当、学力向上を担当する者

を集め、学力向上の取組などについて意見交換するという会でございます。

10日、直方市教育委員会訪問、中泉小学校。先ほど話がありましたけれども、一応、定例教育委員会として予定しております。

17日、直方市教育委員会訪問、直方南小学校、午前中でございます。

19日、直方市教育委員会訪問、新入小学校、これも午前中でございます。

28日、表記が誤っておりましたので訂正のほうをよろしく申し上げます。

第2回教育支援委員会でございます。教育支援委員会は、来年度の特別支援学級及び特別支援学校、通級による指導教室の対象者に関係して委員の皆さんから検討していただくという会でございます。以上となります。

○山本教育長

11月行事について説明がございましたが、何か御質問がございましたらお願いします。

では、次に進みます。直方市教育委員会学校訪問における連絡について、お願いします。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

失礼いたします。令和2年度、直方市教育委員会学校訪問における連絡事項、資料8を御覧ください。

集合、終了予定等につきまして、今年度は協議、会食をしないということのを了承いただきましたので、時間が短縮しております。

開始時刻の10分前に集合時間を設定しておりますが、開始時間までに来ていただきますようお願いいたします。

場所については、植木小学校は当初、会議室となっていましたが、密の状態を防ぐために図書室に変更したという連絡がございました。集合場所は図書室となります。

植木小学校の駐車場に関しては、正門側駐車場、川土手のほうから入るようになります。狭いですので、御注意ください。校舎裏側の駐車場は、外壁工事を行っていることから、正門側に駐車ください。

そのほかに関しましては、記載のとおりです。

訪問に当たって、体調が悪い場合や体温が37.5度以上ある場合は、お休みいただきますようお願いいたします。学校においても同じような対応をとっております。体調面だけではなく、お休みされる場合の連絡については当日の朝でも結構ですので、学校教育課へお願いいたします。朝、検温していただき、学校玄関に待機している指導主事のほうに検温結果をお伝えください。忘れたときは、非接触型の体温計を持っていますので、対応いたし

ます。また、マスクを御持参いただきますようお願いいたします。

ここには書いておりませんが、参観の際には、児童との距離を少しとっていただくよう御配慮をお願いいたします。連絡事項については以上です。

○山本教育長

当日は、学校側の説明があつて、授業を見て回り、その後意見交換等という流れでしょうか。

○学校教育課管理主事（大塚泰信）

当日、訪問要項を配付させていただきますので、そちらのスケジュールで進めてまいります。

○山本教育長

学校訪問に関して何か御質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。お手数をおかけしますがよろしくお願いいたします。

続きまして教育委員研修について、お願いします。

○教育総務課長（熊井康之）

教育委員研修について、資料9をお願いいたします。

教育委員の皆様対象の研修がいろいろとございますが、本年度は新型コロナの影響でほとんど中止となっております。

資料の1枚目に、毎年実施される研修を記載しております。

2枚目には、直方市独自で2年に1回、先進地視察として行っている研修内容について、記載しております。

前回、平成30年度につきましては、長崎県壱岐市のほうに、学校運営協議会制度についての視察に行っております。

その下は、令和3年度分として決まっております研修を記載しておりますので、できるだけ参加いただけたらと思っております。

○山本教育長

教育委員向けの研修の内容です。今年は中止が多くなっており、新しく教育委員になられた方は御存じないかと思い、確認させていただいております。

1枚目、北九州地区と書いてあるのが北九州教育事務所管内ということになります。宮若市、直方市、中間市、遠賀郡の4町、それと鞍手町、小竹町の3市6町になります。

直方市の植木駅の前に北九州教育事務所があり、その地区の教育委員の方々が集まっておこなわれる研修が一つと、2つ目は、福岡県教委が実施する研修会。その下、3つ目が、九州地区での研修会というようになります。

裏面に行きますと、ここは全国になってきますが、予算の関係上、行くことができていない分です。

一番下のところに参加の状況等が書いてあるかと思いますが、全員参加が義務づけられているものではありません。近場の北九州地区の研修会には、数多く御出席いただきたいと思っておるところです。

何か御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、会議録署名委員の指名について、お願いします。

○教育総務課長（熊井康之）

10月分の会議録署名につきましては、山内委員にお願いいたします。

○山本教育長

よろしくお願いいたします。以上で、教育委員会を終了いたします。

（署名）

直方市教育委員会教育長

（署名）

直方市教育委員会教育委員
